

令和4年度第2回学長選考・監察会議議事要旨

- I 日時 令和4年5月26日（木）13:58～15:43
- II 形式 WEB会議（オンライン開催）
- III 出席者 相澤議長、井口委員、黒水委員、千年委員、戸田委員、近藤委員、笹原委員、梶田委員
（陪席）
角井監事、大橋監事、神谷事務局長、鈴木総務・経営企画部長、今野総務課長、
松本総務課副課長、石松総務課専門職

IV 議事要旨

1 審議事項

（1）令和4年度第1回議事要旨（案）の確認について

議長から、配付資料に基づき、令和4年度第1回議事要旨（案）について説明があり、これを確認した。

（2）次期学長候補者の選考について ～学長選考基準の見直し等～

総務課長から、配付資料に基づき、前回までに出た委員のご意見、学長選考基準（前回までに出た意見の反映版）、令和4年度の学長選考・監察会議の日程、他大学の状況、意向調査の電子化検討等について説明があった。

続けて議長より、前回に引き続き次期学長候補者の選考について意見交換を行いたい旨の説明があり、審議した結果、以下のとおり承認した。なお、その他の課題については、本日の議論を踏まえて引き続き検討することとした。

①学長選考基準の見直しについて

（承認事項）

- ・「I.求められる学長像」の③【ビジョン、大学改革】において、「社会情勢や社会構造の変化」を「国内外の社会情勢等の変化」に修正する。

②候補者の推薦について

（承認事項）

- ・被推薦者は、学長選考基準に該当し就任時に満70歳を越えなければ学内者に限らない。
- ・推薦資格者は、常時勤務を要する本学の職員とし、役員や非常勤職員は含めない。
- ・学長選考・監察会議は、必要に応じ学長候補者を追加することができることとし、文言については引き続き検討する。
- ・現行規則では、学長選考・監察会議の学内委員が推薦者になった場合は、会議の中立を保つため委員を辞任することとなっているが、学長選考・監察会議が学長候補者を追加する場合の取扱いについては、次回までに規則の改正を検討する。
- ・推薦者の人数は次回検討する。

（主な意見）

- ・推薦資格者は責任を持てる立場である必要があるため、学生や非常勤職員を含めることは難しいのではないか。

- ・同窓会は重要なステークホルダーであるため、声を吸い上げる仕組みを検討できないか。
- ・常勤教職員による推薦制度がうまく機能していると考えられるため、必ずしも役員を推薦資格者に加える必要はないのではないか。
- ・推薦者を5人のままにする場合は、部局をまたがって推薦することを条件にすることも考えられる。また、10人に増やすことも選択肢の一つである。
- ・推薦者を沢山集めた方が有利であると誤解される恐れがあるため、人数は限定した方がよいと思われる。

③所信表明会について

(承認事項)

- ・府中キャンパス(10/7(金))・小金井キャンパス(9/27(火))でそれぞれ対面とオンラインのハイブリッド形式で実施する。
- ・委員はできるだけ両キャンパスの所信表明会の質疑の様子を確認することが望ましい。

④意向調査を行うかどうか

(承認事項)

- ・学長選考・監察会議が主導的に意向調査を実施する。
- ・意向調査は学内の意見分布を把握するものであり、票数を調査するものではない。
- ・電子化については、メリットとデメリットを勘案し慎重に検討した方がよいことから、今後さらに検討を続けることとした。

(3) その他

総務課長から、配付資料に基づき、次回は6月23日(木)16時開催予定であることについて説明があった。

配付資料

名簿	国立大学法人東京農工大学学長選考・監察会議委員名簿
資料1	令和4年度第1回学長選考・監察会議議事要旨(案)
資料2-1	前回までに出た委員のご意見のまとめ
資料2-2	学長選考基準(前回までに出た意見の反映版)
資料2-3	今後検討する課題
資料2-4	令和4年度の学長選考・監察会議の日程について(案)
参考資料1	次期学長選考への申し送り事項
参考資料2	学長選考基準(令和元年度版)
参考資料3	他大学の状況
参考資料4	学長選考における意向投票の電子化検討について
参考資料5	国立大学法人東京農工大学職員就業規則第4条第1項及び第3項の適用者数について